

IV 調査結果からみられる現状と課題

調査結果に基づき、堺市民の男女共同参画、および男女間における暴力に関する現状を考察し、課題を確認していく。

(1) 回答者の属性に見る現状

回答者の構成は女性が 56.9%、男性が 37.0%と女性に偏りがあり、また 30 歳代以下がやや少ないものの、年齢階層分布はおおよそ人口構成に近い【p. 3-4】。

本調査結果の特徴として①男女の学歴格差が大きい。②個人収入の男女間格差と雇用形態の違いはこれまでと変わらず大きい。③高齢女性の一人暮らしが多い、の 3 点が挙げられる。

学歴は高等教育において男女で大きな違いがあり、大学・大学院卒業者の割合は男性の 40.5%に対して女性は 19.3%である。短大等を加えても、男性は 53.1%、女性は 50.6%と、男性の方が多い【p. 5】。

収入格差については、世帯収入は男女間に大きな差はないが【p. 9】、個人の収入は女性の 45.7%が 103 万未満で、130 万までを入れると 54.5%と、5 割を超える【p. 10】。個人収入には大きな男女差があり、男性が世帯の稼ぎ手である傾向が顕著である。男性は「常時雇用の正社員または正職員」が 43.8%と最も多く、30 歳代～50 歳代では 70%前後であるのに対し、女性は「臨時雇、パート・アルバイト、非常勤、派遣等の非正規社員（職員）」が 26.9%、「専業主婦・主夫」が 24.4%で、「常時雇用の正社員または正職員」は 22.0%にとどまる【問 10 (p. 8)】。

家族構成の特徴としては、60 歳代以上では女性の一人暮らしの割合が 20%以上と高く、男性の倍近くに及ぶことが挙げられる【p. 7】。

(2) 男女共同参画社会に関する意識と現状・課題

男女共同参画社会に関する意識は 5 年前に比べて大きく変化しており、特に女性および若年層のジェンダー平等意識の進展は大きい。しかし属性や生活時間等に示されるように、生活実態は依然として性別役割分担に基づいており、意識と現状のギャップはとりわけ女性に顕著である。女性が就業継続などの希望を叶えられるよう、固定的性別役割分担の解消と、育児・介護についての企業への啓発を含む社会的サポートが必要である。男性の意識は若年層ほどジェンダー平等が浸透しているが、DV・デートDV・性暴力を防止するためにも教育の役割は重要であり、学校教育や市民啓発活動の推進がさらに求められる。

■ 「男性が優遇されている」という女性の意識は高まり、男性との差が拡大している【問 1 (p. 12-20) , 問 3 (p. 31)】

とりわけ政治の場での男性優遇についての認識は高く、女性の 86.2%、男性も 70.0%が「男性が優遇されている」と回答し、前回に比べても、一層高くなっている【問 1-E (p. 17)】。女性がもっと増えたほうがよいと思う職業や役職についても、医師に続いて、国会議員・地方議員などの政治家、大臣や官僚、地方自治体の首長など、政治関連職が上位を占め、また前回から大幅に増えている【問 3 (p. 31)】。今回初めて質問項目とした「社会全体として」では、女性の 83.1%が「男性が優遇されている」と回答したのに対し、男性は 62.9%にとどまっており、その差は 20 ポイント以

上に及ぶ【問 1-H (p. 20)】。前回調査時より男性が優遇されているという傾向が強くなった、というより、女性がジェンダー平等を望む意識が高まったことにより、一向に改善されない男性が優遇されている社会のあり方に対する問題意識が、この調査結果に強く現れ、男性との認識の差も一層顕著になっていると考えられる。家庭生活、就職活動の場や職場など人々の生活に身近な場については、女性は「男性が優遇されている」と思う人が多く、男性は「平等である」と思う人が多いという傾向がうかがえる。一方、政治の場、社会通念・しきたりについては男女とも男性優遇の認識においては一致し、一般論においては男性のジェンダー平等意識もまた進展を見ていると推測できる。

■ジェンダー平等意識は高まっているが、矛盾もある【問 2 (p. 21-30) , 問 4~8 (p. 32-48)】

性別役割分担意識のさらなる平等化【問 2-A (p. 22-23)】

夫婦の性別役割分担である「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」は長年ジェンダー意識の指標として使用されてきた。今回は女性の回答は「そう思わない」が 68.4%と前回の 54.8%を大幅に上回り、男性も前回の 45.4%から 54.7%と、今回初めて 50%を超えた。

世代別に見ると、女性 29 歳以下では 85.5%、30 歳代で 77.3%に達し、男性も 29 歳以下が 75.0%、30 歳代が 82.5%と、若い世代の意識の変化が顕著である。特に男性は、30 歳代以下と 40 歳代以上の間にかかなり大きな意識の差があることをうかがわせる。30 歳代以下では、男女とも 80%前後が「そう思わない」と回答し、特に正社員・正職員の女性の 81.9%が「そう思わない」と回答している。

夫婦別姓には 6 割近くが賛成している【問 2-G (p. 29)】

男性に比べて女性が、また若い世代ほど賛成が多く、女性の 29 歳以下は 86.7%、30 歳代は 85.1%、男性の 29 歳以下も 75.0%が賛成している。男性も含めてほとんど全ての年代で賛成が 50%を超えている。70 歳以上（女性 45.0%、男性 36.8%）が唯一の例外である。

育児・介護についての認識はジェンダー平等化、脱ジェンダー化に向かっている【問 2 (p. 21-30) , 問 4 (p. 32-39) , 問 13 (p. 64-65) , 問 17 (p. 72-75)】

「育児は父親よりも母親がすべきである」について、前回に比べて男女とも「そう思わない」が女性の 66.4%、男性の 53.4%と、大幅に増加した【問 2-C (p. 25)】。「介護は男性よりも女性がすべきである」についても、「そう思わない」が全体で 80%と大半を占め、特に 29 歳以下は男女とも 90%を超えている【問 2-D (p. 26)】。家庭生活における役割についての質問においても、夫と妻の役割が「両方同じ程度」が「老親や病身者の介護や看護」では 77.4%、「子どもの教育としつけ」では 77.7%と、大半を占めている【問 4-D, E (p. 36-37)】。「育児（乳幼児の世話）」は「妻の役割」が 55.0%を占めているが、30 歳代以下は男女とも「両方同じ程度」が 55%前後で最も多くなっている【問 4-F (p. 38)】。

後述する男性の育児・介護等休業の取得についての質問でも、介護、看護に比べて育児休業は「とらない方がよい」がやや多いが、若い世代に男女差はほとんど見られない【問 13 (p. 64-65)】。しかし、実態は依然として女性の負担に大きく依存した状況が続いている（次節参照）。

■生活時間の分布は強固な性別役割分担を示し、現状は依然として女性の負担が大きい 家事、育児、介護は女性の負担【問 17 (p. 72-75)】

家事、育児、介護の女性の負担は重く、男性は仕事時間が長い。家事時間を「1時間未満」と答えた人は、男性が平日で70.3%、休日でも54.7%であるのに対して、女性は平日19.0%、休日14.9%にとどまる。女性は平日で76.9%、休日も76.2%が1時間以上家事を担っており、実態としては今も家事は女性が大部分を担っている。

育児時間は若い世代ほど長い。末子年齢6歳未満の子がいる男性の平日「1時間以上2時間未満」27.3%、休日「5時間以上」42.4%に対して、女性は平日「5時間以上」が54.1%、休日は80.3%で、依然として女性に育児の負担が偏っている。前述したように、30歳代以下の育児観はジェンダー平等化しつつあるが、現実には男性の育児参加が困難な状況があることがわかる。

介護については、介護が必要な家族がいる回答者の中で、少しでも介護を担っている人（介護に費やしている時間が「30分未満」～「5時間以上」の計）は、女性では平日35.4%、休日38.3%に対して、男性では平日21.6%、休日26.0%と女性に比べて少ない。平日に「5時間以上」介護していると答えている人は女性の50歳代以上でやや多く、60歳代は女性が9.4%、男性も3.7%である。介護は家事、育児に比べて男女差が少ないが、中高年女性の負担が比較的大きい。

男性の家事、子育て、介護等への参加に必要な対策【問 18 (p. 76)】

男性が家事、育児、介護等への参加していくために必要なこととして、最も多いのは「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」(52.8%)で、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(45.7%)、「男性による家事・育児などについて職場における上司や周囲の理解を進めること」(43.5%)がそれに続く。「小さい時から男の子に家事や育児に関わるしつけ・教育をすること」は、女性(45.7%)が男性(31.5%)に比べて10ポイント以上高い。女性の切実な問題意識を示す数値である。

多くの方が選択している「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」、「男性による家事・育児などについて職場における上司や周囲の理解を進めること」を推進するには職場での教育や研修とともに、制度や慣例の改革が不可欠である。男性自身の意識が変化しても、職場のあり方が男性の家事、育児、介護への参加を困難にしている場合も多いという実情を踏まえて、職場における決定権のある層への働きかけなど、より効果的な方法を検討する必要がある。

子どもの教育については男女ともに性別役割を重視する傾向が強い【問 5~7 (p. 40-47)】

子どもにどの程度までの教育を受けさせたいか(学歴の希望)は、女の子か男の子かで大きく異なる。女の子に対する学歴の希望が大学卒63.1%、大学院卒3.2%(合計66.3%)にとどまるのに対して、男の子への希望は大学卒76.3%、大学院卒5.8%(合計82.1%)と、合計15.8ポイントの差がある。なお性別による回答は全体としては同じ傾向で、男の子に比べて女の子への学歴の希望は低い。年代別にみると29歳以下のみ、子どもの性別による学歴の希望(「大学卒」と「大学院卒」の計)の差は、女性3.3ポイント、男性3.1ポイントと少ない【問 5 (p. 40)】。

子どもに身につけてほしいことについては、男の子は「自立できる経済力」、女の子は「家事・育児の能力」で「必ず身につけるべきだ」が多く、子どもの性別による差が大きい。「自立心」についても「必ず身につけるべきだ」とした人の割合が、男の子のほうが女の子より10ポイント以

上高い。回答者の性別年代別による違いについては、女の子の「自立できる経済力」が男性の39.5%に比べて女性は50.3%と、10ポイント以上高く、特に40歳代女性の62.7%が「必ず身につけるべきだ」と回答している。「家事・育児の能力」については、40歳代以下では男女ともに、男の子も「必ず身につけるべきだ」が40%前後と、多くなっている【問6 (p.41-46)】。

学校教育への期待についての質問として、今回新たに選択肢に加えた「DVやデートDVや性暴力の防止に向けた教育を行う」は女性52.9%、男性45.8%、「性の多様性について正しく理解するための教育を充実する」は、女性47.0%、男性41.3%が選択し、女性が男性に比べて5ポイント以上多く選択している【問7 (p.47)】。

子どもの育てかたについての矛盾【問2-B (p.24) , 問2-F (p.28)】

「子どもは、性別にとらわれずその子らしく育てるのがよい」は支持率が高く、「そう思う計」は男性の82.5%、女性の90.0%に達している【問2-F (p.28)】。しかし、それとは矛盾する「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい」の「そう思う計」は、女性の43.3%、男性の62.2%となっている【問2-B (p.24)】。女性より男性、若年層より中高年層の支持が高い。「性別にとらわれず」という一般的な方針は中高年男性も含めて支持されるようになってきたが、「男らしく、女らしく」という具体的な考え方はなかなか変化しないと考えられる。大きな目標、抽象的な理念には合意する人が増えているが、具体的な場面ではジェンダー意識が根強い傾向が推測される。

男性とは異なり、女性は夫に介護を期待しない【問8 (p.48)】

誰に介護されたいかは男女の回答が大きく異なる質問である。男性は「配偶者・パートナー」(48.8%)が最も多いのに対し、女性は「ヘルパー等の専門家」(37.0%)が最も多く、「施設での介護」がそれに続く(33.0%)。男性は29歳以下を除いて「配偶者・パートナー」が40%を超えている。高齢化するにつれてその割合は上がり、70歳以上では65.1%に達する。一方、女性は「ヘルパー等の専門家」と「施設での介護」がほとんどの年代で30代後半から40代に及んでいる。夫の妻への強い依存と妻の社会のサポートによる自立志向が対照的である。

■仕事の平等には多くの課題がある

女性の働き方は希望どおりにはいかない【問9 (p.49-51)】

女性の方が、また、若い世代ほど「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける」(就業継続)という希望が多い。女性は50歳代以下では就業継続の希望が30%以上と最も多い。男性も30歳代以下は女性の就業継続の希望が最も多い。一方、女性で実際に就業継続できている者の割合は全ての年代で希望を下回り、最も多い30歳代女性で29.7%にとどまる。前回調査に比べて、女性の就業継続の希望が男女とも高くなっており、前回からほとんど変化していない現実とのギャップが広がっている。

現在専業主婦である人の中には就業継続の希望者が20.4%いるが、現実には結婚後に家事に専念した者が26.5%と最も多く、就業継続できたのは5.3%にとどまっている。就業継続を希望しながら実現しなかった人が相当数存在することがわかる。

仕事についての認識は男女のギャップが大きい【問 11 (p. 53-62)】

前回調査に比べると、仕事についての認識は全般的に「平等である」が増えている。特に「研修の機会や内容」では今回 50.7%が「平等である」と回答している。とはいえ、男女の認識は大きく食い違い、「研修の機会や内容」についても「平等である」と回答したのは、女性 45.5%、男性 61.4%と、およそ 16 ポイントの差がある。すべての項目において、女性の「男性が優遇されている」という認識は男性に比べると 5 ポイント以上高い。

「女性が優遇されている計」の割合が最も高い項目は、「育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ」(57.8%)である。「育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ」における女性優遇とは、男性の「育児・介護などの休暇や休業の取得のしにくさ」と裏表の関係にあるもので、それ以外の項目で「男性が優遇されている」の割合が高いことの原因でもある。これが強固な性別役割分担を示していることに留意する必要があるが、「平等である」が前回より 6 ポイント増えて 22.1%となっていることから、性別役割分担意識が変化しつつあることがうかがえる。

男女が対等に働くためには職場環境の整備が必要【問 12 (p. 63)】

男女が対等に働くために必要なことについては、「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場環境の整備」が最も多く(65.9%)、女性では 70.9%に達している。続いて「男女ともに育児・介護のための休暇や休業を取りやすいようにする」(62.3%)、「男女ともに、能力を發揮できる配置を行う」(61.4%)が続く。一方、「女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める」(32.2%)は、前回調査と比較して男女とも 10 ポイント程度減少しており、女性の自覚・意欲といった女性個人の意識に帰する自己責任論的傾向は大幅に減少している。つまり、男女が対等に働くために必要なこととして、女性の意識改革よりも、職場環境整備が重視されてきていると言える。

男性の育児休業には、介護・看護に比べ否定的な回答がやや多い【問 13 (p. 64-67)】

男性の育児休業については、前回に比べて「とった方がよい」が 5 ポイント以上高くなっているが、介護・看護に比べて育児休業だけが、「とらない方がよい」との回答が 11.9%とやや多い。年代別に見ると、「とった方がよい」と回答したのは男女ともに 30 歳代以下で 9 割前後に達しているが、男性の 40 歳代と 50 歳代がやや低く、70 代となっている。理由は「男性より女性がとるべきである」(38.7%)が最も多い。しかし、男性の回答でそれに続くのは「職場の理解が得られない」(31.9%)、「仕事の評価や配慮に影響する」(30.8%)となっており、職場や仕事上の困難が大きいと判断されていることがわかる。

(3) 地域と安全に関する意識と課題

伝統的な地域活動への参加意欲は、参加経験の有無にかかわらず低下が著しく、その傾向は特に若い世代で顕著であるが、その一方で防災活動は高い関心を集めている。防災活動を契機として地域活動のあり方を再検討し、若い世代の参加を進めていく必要がある。また女性にとっての安全安心な地域はまだまだ実現しているとは言えず、実現のための方策を検討する必要がある。

地域活動については、前回に比べると全ての項目で「参加したい」が低くなっている中で、防災活動については女性の 50.5%、男性の 44.4%が「参加したい」と答えている。また、「趣味、スポーツ、学習などのサークル活動」も女性の 48.6%、男性の 41.8%が「参加したい」と答えている【問 14 (p. 68-69)】。

防災対策への男女双方の視点の導入は、「避難所の設計・運営」、「防災に関する会議・防災計画」、「相談体制や情報提供」、「自主防災組織等への参画と地域で行われる防災活動」において前回調査時より回答者の割合が増加し、関心が高まっている【問 34 (p. 120)】。地域における男女共同参画の視点を生かした防災活動は、女性や若者をはじめとする多様な住民の幅広い経験と意見を活かした地域活動の新たなあり方を模索していくきっかけにできるのではないだろうか。

地域の安全・安心については、女性の不安が大きい【問 15～16 (p. 70-71)】

地域の安全・安心についての質問では、全ての項目で女性より男性の方が「そう思う」(安心)との回答が多い。特に「夜道でも安心して歩くことができる」で「そう思わない」と回答したのは、男性の 12.1%に対して、女性の 22.5%である。また「暗い夜道等はなるべく避けるようにしている」という女性は 71.4%に及び、男性の 47.8%を大きく引き離している。

「女性や子どもにとっての安全安心」はすべての人にとって安全安心であるため、「セーフティさかい」の取組を推進していくことが必要である。

(4) ジェンダーに関連する暴力について：現状、意識、課題

暴力について、また法律についての知識・認識は以前より浸透している。しかし、被害者の大半は女性であり、男女の認識の格差は依然として大きい。「相手の間違いを正すためには暴力が必要」という誤った認識が特に中高年男性に多く、有効な啓発、教育の検討をすべきである。相談窓口などの行政の施策の周知度が伸び悩んでいる。自身の被害についても、他者の被害への対応としても、公的相談機関への期待が希薄であり、抜本的な周知・啓発が必要である。

あらゆる暴力被害経験者は女性に多く、被害経験によるダメージも女性の方が深刻である。男性被害者は少数であるが、相談しない傾向が強い。今回調査では、DV 女性被害者が加害者である夫と別れたくても別れられない理由に深刻な経済状況がうかがえる。対策として生活支援が切実に求められている。

暴力を防止するための教育が多く市民に望まれている。暴力を防止する教育は加害の抑止を可能にし、被害者も加害者も減らしていく抜本的な問題解決の可能性を開くものである。

また、ジェンダーに関連する暴力は性の多様性の観点に注意を払う必要がある。DV は同性カップルの間でも起こりうるし、トランスジェンダーの人々の被害は非常に多いと言われている。今回の調査は性別欄を自由記述とするなどの配慮を行ったが、被害者・加害者の性別や性的指向、関係性は多様であることを想定し、公的相談機関において多様な性の被害者が安心して相談できる体制を整え、それを周知していくことが必要である。

■暴力の経験

セクシュアル・ハラスメント等、様々な暴力【問 19 (p. 77-80)】

いずれかの被害経験者は 218 人 (13.4%) で、女性 171 人 (18.4%)、男性 39 人 (6.5%) である【問 19-1 (p. 79)】。被害経験者は女性が多く、場所はそのほとんどが職場である。職場における対策や研修が重要である。

性暴力【問 20 (p. 81-83)】

被害経験者は女性 13.1%、男性 2.7%である。【問 20 (p. 81)】。これは今回調査で初めて質問項目としたが、女性の 13.1%という被害経験は深刻に受け止める必要がある。被害経験者は女性の 40 歳代以下に多い。

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）・交際相手からの暴力（デート DV）

【問 25～31 (p. 92-117)】

配偶者からの暴力被害経験者は 28.1%で、女性 33.2%、男性 20.6%である。被害経験者の 69.2%が女性である。被害内容は「精神的な暴力」が女性の 24.1%、「身体的な暴力」が 20.1%、「性的な暴力」が 12.2%である。全ての項目で暴力被害経験者は男性に比べて女性が多く、特に「性的な暴力」が 10 ポイント以上高い。前回調査に比べ「子どもを巻き込んだ暴力」（女性 9.2%、男性 5.2%）が男女とも増えている【問 25① (p. 92-93)】。

また暴力被害経験者におけるこの 1 年間の被害については、「精神的な暴力」が 44.0%と最も多いが、次に多いのが「子どもを巻き込んだ暴力」32.2%である【問 25② (p. 94-95)】。配偶者による子どもへの暴力も「大声でどなる、無視、存在否定、自尊心を踏みにじる行為」が 9.8%、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりする」が 6.2%である【問 31 (p. 117)】。配偶者による暴力（DV）と子どもの虐待を統合した対策が必要である。

デート DV は、女性の 25.1%、男性の 13.3%が被害の経験がある。また交際相手からの暴力被害経験者のうち、同居経験者の 80%以上が、被害経験があると回答している。ただし、デート DV の被害経験の有無に関する質問についての無回答者が 30%以上あり、同居経験者のサンプル数も少ない。無回答者が多いこと背景にはデート DV についての知識がまだ十分とは言えず関心が必ずしも高くないという状況があると思われる【問 26 (p. 96-99)】。

暴力被害経験者の中で、「命の危険を感じた」ことのある人は女性の 12.8%、男性の 2.3%、デート DV については女性の 4.9%、男性の 4.5%である【問 29 (p. 114)】。

経済的困難により別れようとしても別れられない DV 被害女性が増えている【問 28 (p. 109-113)】

DV 被害経験者の中で「別れようと思ったが別れなかった」が女性で 34.4%と、前回に比べて 10.4 ポイント高くなっている【問 28① (p. 109)】。別れない理由は、「子どもがいるから、子どものことを考えたから」が 69.2%、「経済的な不安があったから」が 50.0%となっている【問 28-1① (p. 111)】。しかし、子どものことで別れなかった最も大きな理由としては、具体的には「養育しながら生活していく自信がなかったから」が最も多く 35.2%を占めており、女性の「別れようと思ったが別れなかった」理由の多くが経済的不安であることがわかる【問 28-2 (p. 113)】。前回調査と比較すると、「養育しながら生活していく自信がなかったから」は 7.9 ポイント上がっており、女性の経済的困難への不安が深刻化していることがわかる。

暴力被害経験による生活上の変化は女性の方が深刻である【問 30 (p. 115-116)】

DV 被害経験者については、男性 18.4%に比べ、女性はその 2 倍の 36.6%が生活上の変化があったと回答している。女性の生活上の変化の内容は、「夜、眠れなくなった」18.9%、「心身に不調をきたした」15.9%、「自分に自信がなくなった」13.2%、「生きているのが嫌になった・死にたくなった」10.6%等で、ほとんどが男性より 10 ポイント前後高い【問 30① (p. 115)】。

デートDVの被害経験者で、生活上の変化があったのは女性の21.0%、男性の9.1%で、男女差は11.9ポイントである【問30② (p.116)】。

■暴力の認識【問23 (p.88-90)】

暴力の認識は、比較的暴力と認識されにくい項目においても「暴力にあたると思う」が男女とも50%以上であるが、ほとんどの項目において女性が男性を上回っている。その中で、一つでも「暴力にあたらぬ」あるいは「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」と答えた人は936人で、女性の55.7%、男性の63.5%である【問23-1 (p.90)】。

「暴力にあたらぬ」あるいは「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」理由として最も多いのは「夫婦・交際相手間の喧嘩の範囲だと思うから」で、女性49.1%、男性46.0%であるが、それに続くのが、「相手の間違いをたすために必要な場合があると思うから」で、女性の30.6%、男性の45.2%が選択している。この加害者の暴力の正当化と容認は「しつけ」「矯正」のような支配被支配関係によるものであり、男女の対等な関係や女性の人権についての教育・啓発の必要性重要性を切実に示していると言える。

■暴力に関する相談

セクハラ等様々な暴力【問19-1, 問19-2 (p.79-80)】

前回に比べて、「どこにも相談しなかった」が、女性は前回の37.3%から41.5%に、男性は前回の48.4%から76.9%に増えている。(ただし、男性のサンプル数は非常に少ない。)理由は男女とも「相談するほどのことではないと思った」が一番多く50%を超えているが、女性の「相談しても無駄だった」が前回の38.2%から45.1%と増えている【問19-2 (p.80)】。

相談先は「友人や知人」(女性37.4%、男性12.8%)、「家族や親戚」(女性19.9%、男性7.7%)でほとんどを占めており、女性の被害の多くが職場で発生しているため、女性については「職場の相談窓口」や「その他」の自由記述において「上司・同僚」という回答が多少あるが、公的な相談機関はほとんど利用されていない【問19-1 (p.79)】。

性暴力【問20-1, 20-2 (p.82-83)】

望まないのに性的な行為をされたことがあると答えた方のうち、女性の60.7%、男性の81.3%が「相談しなかった」と回答している【問20-1 (p.82)】。理由は「恥ずかしくてだれにも言えなかった」が最も多く、女性の41.9%、男性の46.2%が選択している。また、女性の28.4%が「相談してもむだだと思った」を、男性の38.5%が「相談するほどのことではないと思った」を選択しており、「どこ/だれに相談してよいのかわからなかった」と回答しているのは、女性の25.7%、男性の15.4%である【問20-2 (p.83)】。

相談先は「家族や親戚」(女性22.1%、男性6.3%)、「友人や知人」(女性17.2%、男性6.3%)が多く、女性は8.2%が「警察」を選択している。また「WEBの相談サイトや掲示板」「SNSでの呟き」という記述が「その他」に登場している。性暴力被害経験者は若年層に多いことも考慮すると、相談先としてSNSの活用は有効であると思われる【問20-1 (p.82)】。

DV/デートDV【問27 (p.100-108)】

DVについては他の暴力に比較して相談した人が多いが、それでも相談しなかった人が34.5%と、相談した人の28.7%を上回っている。女性は相談した人が36.1%と相談しなかった人の32.2%を上回っている。この状況はほぼ前回と同じ水準にとどまっている。

相談先は他の暴力経験者と同様に、「家族や親戚」(女性23.3%、男性5.7%)、「友人や知人」(女性17.6%、男性5.7%)が大半を占め、次は「警察」だが、女性2.2%、男性2.3%と極めて少ない【問27① (p.100-101)】。

デートDVについては、相談したのは女性の16.1%、男性の1.5%である。29歳以下女性の50.0%、30歳代女性の28.6%が相談したと回答している。相談先は「友人や知人」(女性12.7%、男性1.5%)、「家族や親戚」(女性3.9%、男性1.5%)にとどまる【問27② (p.102-103)】。

相談後の気持ちについては「相談して良かった」が女性の61.2%、男性の62.5%を占めている【問27-1 (p.104)】。ただし、相談しなかった理由として、女性の回答に「自分が受けている行為がDVとは認識していなかった」(21.9%)が、男性(8.6%)に比べて10ポイント以上多くなっており、全国調査(女性11.0%)と比較しても多くなっている【問27-2① (p.105-106)】。

■DV/デートDVについての知識・認識【問21 (p.84-85)】

DV防止法については、76.8%が「知っている」と回答し、男女の差はほとんどない。しかし「あることは知っていたが、内容はよく知らない」が53.5%を占めており、さらなる周知活動が必要である。女性は前回に比べて「内容も知っている」が6.4ポイント高くなっている【問21① (p.84)】。

「デートDV」については、「知っている」という回答は女性が56.1%で、男性の48.3%に比べて多い。また若い世代の方が知っている人が多く、29歳以下では「知っている」が女性も男性も70%を超えている。「デートDV」については前回調査に比べて「知っている」が男女とも10ポイント以上高くなっている【問21② (p.85)】。

■暴力関連相談窓口の周知度【問22 (p.86-87)】

DVについての相談窓口は女性の36.5%、男性の27.4%が「知っている」と回答しているが、女性の45.4%、男性の53.6%が「知らない」と回答しており、知らない人の方が多い。前回に比べて「知っている」は女性で6.3ポイント、男性で8.5ポイント減少している。【問22 (p.86)】

知っている相談窓口で一番多いのは男女とも「警察」(女性70.8%、男性87.3%)で、女性は「堺市各区役所(女性相談)」(46.0%)が、男性は「堺市配偶者暴力相談支援センター」(38.8%)が2番目に多い。前回に比べると「堺市配偶者暴力相談センター」以外は下がっている。回答者全体から見ると周知度は低い状況である。「堺市各区役所(女性相談)」を知っているのは女性回答者全体の16.8%である【問22-1 (p.87)】。DVの相談窓口として警察を選択された方が多いという実態は、他の相談窓口についての情報が知られていないことの結果とも言える。

被害を受けた人の相談先は家族や友人にとどまることが多く、公共の相談機関の周知は急務である。情報の積極的な発信など、より効果的な周知方法を検討しながら、引き続き取り組む必要がある。

■暴力防止対策【問 33 (p. 119)】

多くの回答者が選択しているのは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」56.3%（女性に多い59.5%）、「加害者への罰則を強化する」53.3%（男性に多い58.2%）、「地域・学校・家庭などで、暴力を防止するための教育を行う」40.1%（男女ほぼ同じ割合）である。

必要と考える対策についてDV暴力被害経験者が未経験者に比べて特に選択するものを検討してみたところ、DV被害経験者は「加害者への罰則を強化する」が被害経験のない人よりも有意に少ない。加害者との関係が家族のような親密な関係にあることにより、DV問題の複雑さが表れているのではないかとと思われる。（表1）

表1
配偶者・交際相手からの暴力経験の有無と「加害者への罰則を強化する」のクロス表

	加害者への罰則を強化する			合計
	希望しない	希望する	無回答	
配偶者暴力経験あり	165人	148人	15人	328人
	50.30%	45.10%	4.60%	100.00%
配偶者暴力経験なし	491人	720人	91人	1,302人
	37.70%	55.30%	7.00%	100.00%
合計	656人	868人	106人	1,630人
	40.20%	53.30%	6.50%	100.00%

p<0.001

（5）男女共同参画に関する国の政策や行政の施策について

国や行政の男女共同参画関係の制度や施策は以前に比べて多少は知られるようになってきたが、堺市の施策や相談体制も周知度が伸び悩んでいる。実施している施策を相談後の見通しを含めてしっかり周知していく必要がある。

■男女共同参画に関する施策の周知度【問 35 (p. 121)】

「配偶者暴力防止法（DV防止法）」（78.5%）が最も多く、前回調査に比べて男女とも20ポイント以上高くなっている。「ジェンダー」も約20ポイントの上昇である。

一方、施策の根拠である「男女共同参画社会基本法」の周知度を前回調査と比較すると、女性はほぼ横ばいの27.5%、男性は少し増えて38.5%である。「ワーク・ライフ・バランス」、「女子差別撤廃条約」、「ポジティブ・アクション」などは低い割合にとどまっており、男女共同参画の趣旨と意義の浸透を図っていく必要がある。

■堺市の男女共同参画に関する施策の周知度【問 36 (p. 122)】

全体では「さかい男女共同参画プラン」の15.4%が、女性では「堺自由の泉大学（旧 堺女性大学）」の20.2%がもっとも高い。「堺市配偶者暴力相談支援センター」の12.8%がそれに続く。しかしその他は低い割合にとどまり、「見たり聞いたりしたものはない」が50%に近い状態である。

「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」、「さかい男女共同参画プラン」、「DV防止基本計画」、「セーフティさかい」など、要となる施策の周知度の向上に向けたいっそうの取り組みが必要である。

■男女共同参画社会実現のために重要と思われる施策【問 37 (p. 123)】

男女共同参画社会実現のためにどのようなことに力を入れていくべきだと思ふかという質問では、「育児・介護を支援する施設、サービスを充実する」がもっとも多く（女性 65.2%、男性 55.2%）で、「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」（女性 55.5%、男性 45.1%）がそれに続く。多くの項目で女性の回答割合が男性を大きく上回っており、施策への要望が大きいことがわかる。「幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業の推進する」は、性暴力被害経験者が未経験者に比較して強く望んでいる項目である。（表 2）

表2
性暴力被害経験の有無と「幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する」のクロス表

	幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する			合計
	希望しない	希望する	無回答	
性暴力被害経験あり	86人	52人	4人	142人
	60.60%	36.60%	2.80%	100.00%
性暴力被害経験なし	851人	331人	64人	1,246人
	68.30%	26.60%	5.10%	100.00%
無回答	145人	40人	57人	242人
	59.90%	16.50%	23.60%	100.00%
合計	1,082人	423人	125人	1,630人
	66.40%	26.00%	7.70%	100.00%

p<0.001

前回調査と比較すると、「力を入れていくべきである」と回答した人の割合が、すべての項目において男女ともに増えており、行政への要望は高まっていると思われる。